

令和3年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 87

千葉県立小見川高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

次のいずれかに該当する生徒

- ア 中学校で学習活動に積極的に取り組み、本校を志望する動機が明確であり、入学後も向上心を持って学習活動に取り組む意志がある生徒。
- イ スポーツ活動、文化活動等において優れた実績及び資質や能力を有し、入学後も継続的に部活動に取り組む意志がある生徒。

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 学校設定検査	学校が定めた次の検査の結果
自己表現	次のア、イのいずれかを出願時に志願者が選択 ア 口頭による自己表現 日本語による自己アピール（2分） 実施形態：個人で発表 検査時間：3分 イ 実技による自己表現 次の実技のうち1つを選択 （男女）陸上競技・ボート・カヌー・剣道・バスケットボール バレーボール・ソフトテニス・卓球・バドミントン 吹奏楽 （男子のみ）野球・サッカー 実施形態：個人で発表（ただし、団体種目は複数人数で実施） 検査時間：20分程度

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

評価項目	評価基準
ア 5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。
イ 個々の教科の得点	0点の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2) 調査書〔320点満点〕

アの数値に、エについて加点（上限50点）したものを調査書の得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	各教科の評定の全学年の合計値にK=2を乗じた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	3年間の欠席日数の合計が30日以上ある場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	〇が1つもない場合は、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項	部活動実績県大会以上、生徒会本部役員、資格、学校内外の活動等について加点する。
オ 総合所見	特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。

(3) 学校設定検査（自己表現）〔100点満点〕

次のア、イについて、それぞれ2名の評価者が、3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（やや優れている）・c（標準的である）・d（やや問題がある）・e（問題がある）の5段階で評価する。

（ア）についてはaを20点、bを16点、cを12点、dを8点、eを4点とし、（イ）、（ウ）についてはaを15点、bを12点、cを9点、dを6点、eを3点とし、2名の評価者の評価（各50点満点）を合計し、得点化する。評価eが1つでもある場合は、審議の対象とする。

ア 口頭による自己表現

評価項目	評価基準
（ア）内容	志望の動機が明確で、高校生活に意欲的に取り組もうとしている発表内容である。 発表内容が自らの体験等に基づいており、説得力がある。
（イ）表現力	表現豊かに、分かりやすく発表を行うことができる。
（ウ）意欲・態度	検査に積極的・意欲的に取り組んでいる。 検査における態度が適切である。

イ 実技による自己表現

評価項目	評価基準
（ア）基礎的技能	当該種目における基礎的な技能・動作を身に付けている。
（イ）専門的技能	当該種目における専門的な技能・動作を身に付けている。
（ウ）意欲・態度	当該種目に積極的・意欲的に取り組んでいる。 検査における態度が適切である。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（自己表現）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学許可候補者とする。

<総得点の満点の内訳>

学力調査の得点	調査書の得点		学校設定検査の得点	総得点
	評定 (K=2)	加点	自己表現	
500点	270点	50点	100点	920点

(2) その他

ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いをしない。

イ 入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面接を行う。